

番 号 : 151027

国 名 : ブルキナファソ

担当部署 : 農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第五チーム

案件名 : 水の有効活用に根差した低湿地整備・活用計画策定プロジェクト詳細計画策定調査（環境社会配慮）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 環境社会配慮
- (2) 格 付 : 4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年1月中旬から2016年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 19日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月16日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。

なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

| | |
|----------|---------------|
| 類似業務 | 環境社会配慮に係る各種業務 |
| 対象国/類似地域 | ブルキナファソ/全途上国 |
| 語学の種類 | 英語または仏語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)の提示が必要です。

6. 業務の背景

ブルキナファソでは、GDP全体に占める農業の割合は22%、農業従事者人口は就労人口の8割を超え、農業セクターは国家開発戦略「持続的な開発及び成長の加速化戦略文書（SCADD）」（2011年～2015年）において成長の加速化のための優先セクターとして位置づけられている。その一方で、農業生産は国際価格変動の影響を受ける綿花が多くを占めるため、農業従事者の所得安定化及び向上を図るためには農産品の多様化が必要となっている。

また、ブルキナファソはサヘル地帯の厳しい気候下にあり、さらに近年の気候変動の影響を受け頻繁な食糧危機に見舞われている。少ない降水量をいかに有効活用していくかが、食糧安全保障上、国家の経済発展上も重要な鍵であるといえる。

そうした中、平坦な国土を持つブルキナファソの農地開発においては、低湿地の活用が重視されている。低湿地ポテンシャルは全土で約50万ha存在するとされているが、現時点でその整備状況は10%未満となっており、いまだ開発の余地は大きい。しかし、具体的なサイトの位置やポテンシャルに関する情報がないため、土地利用計画や整備にかかる予算計画等ができておらず、国として戦略的な開発に至っていないことが課題となっている。

こうした背景のもと、ブルキナファソ政府農業・食糧安全保障省農業整備・灌漑開発総局（以下、C/P機関）は、低湿地の戦略的な整備・活用を推進していくため、ブルキナファソ全土にわたる低湿地整備マスタープラン策定支援を目的とした開発計画調査型技術協力「水の有効活用に関する低湿地整備・活用計画策定プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を我が国に対し要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、ブルキナファソ側関係機関との協議・現地調査を通じ、協力要請の背景及び内容の確認、必要な情報・資料の収集・分析を行い、協力計画を策定し、本プロジェクト実施にかかる合意文書（M/M）締結を行うものである。

なお、本プロジェクトの対象地域は全国となっているが、プロジェクト実施期間中において、ブルキナファソ政府が保有している全国の開発ポテンシャル地区リストをベースに基礎データを収集した後、現地踏査も踏まえながら優先開発地区を絞り込み、マスタープランを策定する。その過程で、当初要請内容の低湿地整備に関する調査に加え、将来の我が国を含むドナーの資金協力につながる新規灌漑開発における支援可能性についても検討するが、資金協力を実施する場合には、本プロジェクトとは別にフィージビリティ調査を実施する予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続き、並びにJICA環境社会配慮ガイドライン（2010年4月版）の内容を十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、本プロジェクトはJICA環境社会配慮ガイドライン上、カテゴリ-Bに分類されることに留意する。また、本業務従事者は、農業土木／灌漑団員による作業の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年1月中旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ブルキナファソ側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文または仏文）を作成する。
- ②プロジェクトの調査項目について、担当分野関連部分を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年1月下旬～2月中旬）

- ①JICAブルキナファソ事務所等との打合せに参加し、調査の内容や留意点について協議・確認する。
- ②ブルキナファソ側関係機関（主に農業・食糧安全保障省 不動産・研修・農村社会組織総局）との協議及び現地調査に参加し、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。

- ア) 2006年に制定された土地所有権法の概要と課題。
- イ) 低湿地開発予定区・灌漑開発地区の土地所有権の現状。
- ウ) 実施済みの低湿地・灌漑地開発事業における環境社会配慮面での課題や得られた教訓。
- ③環境影響評価制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査を行う。
- ④予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮の TOR 案を作成する。
- ⑤情報公開用の環境社会配慮調査結果(英文)を作成する。
- ⑥上記①～⑤の結果を踏まえ、他団員と協力して、本プロジェクトの協力枠組み(調査内容、調査対象地域、調査実施工程、実施運営体制、再委託等)、マスタープランのアウトライン・目次案、パイロットプロジェクトの候補を検討・提案する。
- ⑦担当分野に係るR/D(Record of Discussions)案及びM/M(Minutes of Meetings)案の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果をJICAブルキナファソ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年2月中旬～2月下旬)

- ①収集資料の整理・分析、収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめを行う。
- ②事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ③帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成するとともに、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上してください)。
航空経路は、日本⇄パリ⇄ワガドゥガーを標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程
本業務従事者は、JICAの調査団員の現地調査期間に約1週間先行して現地調査を開始する予定です。
- ②現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
 - ア) 総括(JICA)
 - イ) 協力企画(JICA)
 - ウ) 農業土木／灌漑(コンサルタント)
 - エ) GIS(コンサルタント)
 - オ) 環境社会配慮(コンサルタント)
- ③便宜供与内容
JICAブルキナファソ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎
あり
 - イ) 宿舎手配
あり

- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両を提供します。
- エ) 通訳備上
必要に応じ現地にて英仏通訳を備上します。
日仏通訳が JICA の調査団員に同行します。
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を、JICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム (TEL:03-5226-8409) より配布します。

- ・本プロジェクト要請書
- ・ブルキナファソ国低湿地・灌漑地区活用促進に向けた基礎調査報告書(2014年7月)
- ・ブルキナファソ国水の有効活用に根差した低湿地整備・活用計画策定プロジェクトにかかるGIS関連調査報告書(2015年2月)
- ・ブルキナファソ国 開発計画調査型技術協力「市場志向型農産品振興マスタープラン策定プロジェクト」最終報告書(2015年7月)

本業務に関する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・ブルキナファソ国 農業セクター情報収集・確認調査報告書(2012年7月)

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ブルキナファソ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAブルキナファソ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上